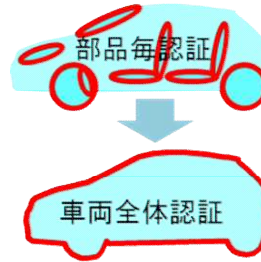


(※IWVTA: International Whole Vehicle Type Approval)

1. IWVTAの概要と期待される効果

○1958年協定に基づく自動車に係る認証の相互承認を「装置単位」から、「車両単位」へ発展する制度。



○車両単位での認可証の発行・受入れが可能となることにより、各国の認証手続きが効率化され、安全・環境に係る高度な国際基準に適合する自動車の国際的な普及や我が国自動車メーカーの輸出競争力の強化が図られる。

IWVTAのメリット



ユーザー

■ 適正な価格でのより安全で環境にやさしい自動車の利用

自動車メーカー等事業者

- 部品共通化によるコストの削減
- 各国毎の基準に合わせた開発時間の削減
- 各国毎の認証手続きに係わる費用や時間の削減
- さらなる安全・環境技術の開発に注力

行政機関

- 基準調和により、高度な安全・環境基準が国際的に普及
- 審査作業の効率化
- 新興国等における車両型式認証制度の整備促進

2. 経緯と今後の展望

- 2007年 11月** 国連自動車基準調和世界フォーラム(WP29)においてIWVTA創設を提案。
- 2009年 11月** IWVTA創設の提案を満場一致で可決。
- 2015年 3月** IWVTA実施に必要な手続き等を定めた規則(UNR0)案を大筋合意。
- 2016年 11月** UNR0最終案(公式文書)をWP29に提出。
- 2017年 6月** IWVTA創設のための1958年協定の改正が正式承認。(9月14日発効)
- 2017年 11月** WP29にてUNR0が成立。

2018年6月頃 IWVTA運用開始